

平成 29 年度

「京野菜生産加速化事業」及び「6次産業向け体制整備事業」の概要

事業内容

※受益面積及び補助率の（ ）は中山間地域に適用

事業名	区分	実施主体	対象作物	事業概要	補助率
京野菜生産加速化事業	パイプハウス整備事業	市町村 全農京都 農協 農業者が組織する団体 農業法人 農業公社	京都府特産物育成協議会で指定した園芸振興品目（「京のブランド産品」を優先する。） 又は 実需者等との定量・定価格契約を締結した園芸品目	①京都ブランド産地形成型（事業期間：2年） 多様な流通に対応した広域的な園芸産地づくりの推進に必要なパイプハウスの整備 ＜事業対象＞ 新設パイプハウス、再利用パイプハウス ＜採択基準＞ ・受益戸数 3戸以上 ・受益面積 葉菜類：概ね50a（概ね40a）以上 ただし、みず菜は概ね1ha（概ね80a）以上 果菜類：概ね25a（概ね20a）以上 花き類：概ね40a以上	ブランド品目 4.5/10 (5/10)  その他品目 4/10 (4.5/10)
				②担い手規模拡大型（事業期間：1年） 産地の核となる担い手を中心とした園芸産地づくりの推進に必要なパイプハウスの整備 ＜事業対象＞ 新設パイプハウス、再利用パイプハウス ＜採択基準＞ ・受益戸数 1戸以上かつ認定農業者（見込みを含む） ・受益面積 受益者1戸の施設面積が事業実施後、以下の面積となること。 葉菜類：概ね30a（概ね24a）以上 果菜類：概ね15a（概ね12a）以上 花き類：概ね24a以上 ・受益者が産地の担い手として位置づけられていること。	4/10 (4.5/10)
	生産・流通改善条件整備事業	省力・低コスト生産及び付加価値の高い商品開発に向けた取組支援等（事業期間：1年） ＜事業対象＞ 生産管理用機械・施設、調整用機械・施設、消費啓発用資材、商品開発の取組、生産資材 ＜採択基準＞ ・受益戸数 3戸以上 1戸以上かつ認定農業者（見込みを含む） ・受益面積 野菜・果樹 ブランド品目：10a以上 その他品目：概ね50a以上 花き類 概ね30a以上	4/10 (4.5/10)		
6次産業向け体制整備事業	6次産業向け体制整備事業	実需者等との定量・定価格契約を締結した園芸品目	外食産業等の企業ニーズに対応できる生産現場での一次処理 ・加工流通機能強化を支援（事業期間：1年） ＜事業対象＞ 一次処理・加工農産物の生産に必要な加工機械、中間物流拠点（リーファコンテナ）、集出荷調整システム整備等 ＜採択基準＞ ・受益戸数 3戸以上 ・受益面積 生産・流通改善条件整備事業に同じ ・生産、加工又は集荷コストの10%以上の削減や販売額の10%以上の増加等、成果目標を立てていること。	4/10 (4.5/10)	